

「古老が語る」消えた五日市街道の水路

京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程
武蔵野ふるさと歴史館 特別研修員 夏目 宗幸

武蔵野台地は、多摩川の土砂の堆積地が隆起や侵食を繰り返して形成された開析扇状地の上に関東ロームが堆積した洪積台地である。台地上は、武蔵野の呼称が示す通り原野が広がり、地下水位も低く、水の入手は困難を極めた。そのため、中世までの人々は、点在する扇端湧水や侵食谷の周辺に居住し、台地上に居住することとはなかった。承応3年(1654)、江戸の水道施設として玉川上水が完成した事により、台地上にも水の供給が可能となり、開発が進んだと言われている。小平市の小川村では、居住地の最近隣に玉川上水から飲水用の小川分水を引き込んでいる。こうした水路の存在は、集落の生活を支える重要な要素であった⁽¹⁾。

図1は、明治初期における武蔵野市域(吉祥寺村、西窪村、関前村[関前新田を含む]、境村[境新田を含む])の土地利用を示した図である⁽²⁾。市域の西側に位置する関前村と境村には、玉川上水の分水が上流の村から引き込まれている。これらの水路は、近世に描かれた絵図を含む文書類に度々言及されており、小川村同様、水路は居住地の最近隣まで伸びている。

一方、市東部に位置する吉祥寺村、西窪村では、南東に玉川上水、北東に千川上水が存在するものの、居住地が集中する村の中央部に伸びる水路は存在していない。こうした状況は、明治以前も同様であり、村内に水路の存在を窺わず絵図や文書は残されていない。そのため記録の上では、吉祥寺村、西窪村に水路は存在していなかった事になっている。

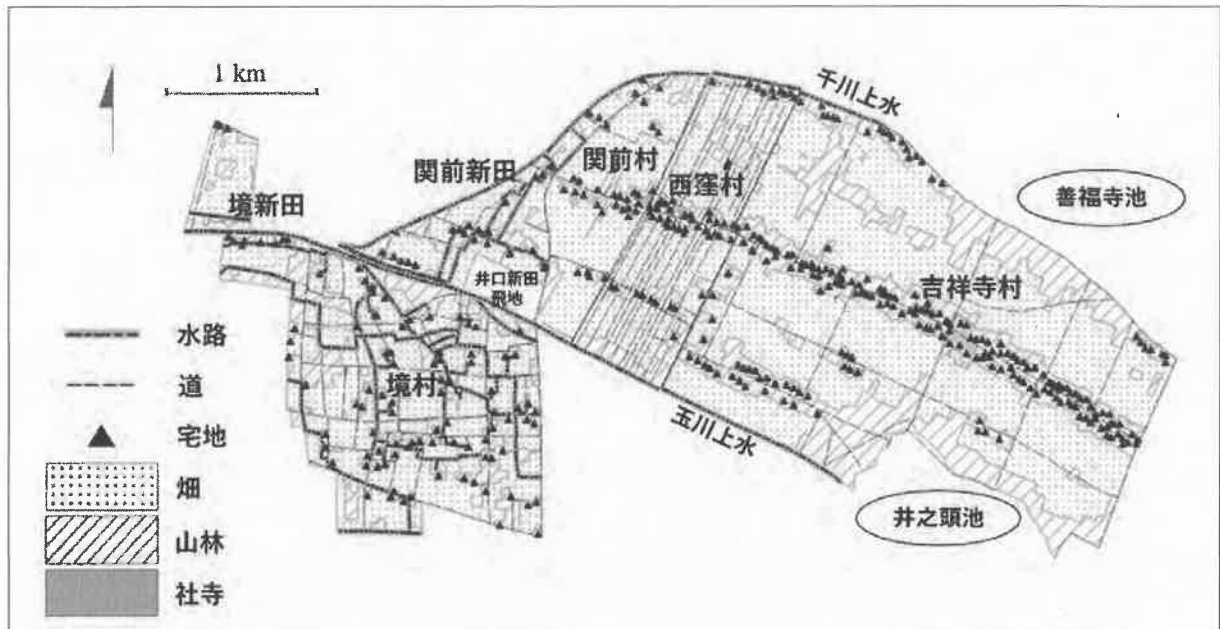


図1 明治初期における武蔵野市域の土地利用

ところが近年、武蔵野ふるさと歴史館によって行われている過去の音声記録の書き直し並びにその整理作業により、記録上は存在しない水路の存在に言及している古老の証言が発見された。インタビューの実施年は、昭和61年(1986)である。証言内容の一部を抜粋して以下に示す。

倉田桑一氏、大正8年(1919)生まれ、吉祥寺南町在住

調査日：昭和61年(1986)2月27日

—五日市街道の道幅はいつ頃定まったのか、という質問に対して—

「いや江戸から。そんで真ん中に川があつて。」

—水路の源流に関する質問に対して—

「結局センガワから。あれからまあその。」

—水路の流末に関する質問に対して—

「それがねえ、よくわかんねえ。なんかねえ、大正の初め頃まであつたらしいですよ。それはよくうちのじいさん言つてました。それでところどころにね、今でいうと貯蔵庫だな。これはあの飢饉のときにそなえてね、所々に、川の上に貯蔵庫みたいのがあつたらしい。」

本橋誠一氏、明治30年(1897)生まれ、吉祥寺本町在住

調査日：昭和61年(1986)6月20日

—五日市街道の水路の存在に関する質問に対して—

「あつたんだよ。川っていうか下水なんだね。」

—水路が廃止になった経緯に関する質問に対して—

「確かね、甲武鉄道の敷ける時に廃止になつたらしいよね。」

「そうそう、両方へ分けた。両方へね。うちのオフクロなんかはよく知ってるんだから。私ははじめはね、オフク

口に聞いたの。そんな話は全然知らなかったんだけどね。そしたら下水が真ん中に入ったんだよって。うちのオフクロは吉祥寺生まれだからね。」

—水路の源流に関する質問に対して—

「別に流れて来るんじゃないんだね。ただそこに下水を作っておくと、そういうことなんで、雨の降った時なんかはそこに水が流れるように。」

—水路の状態に関する質問に対して—

「下水だからどんどん吸い込んでしまう訳ね、この辺じゃああれだね、自分たちの親が言っていたのは、堆肥やなんかを外に積んどきゃあね、みんな『品川のノリの肥やしになっちゃう』なんて言われてんだから。どんどん下へ抜けて、海行っちゃった訳ね。やっぱり向うが低いんでね、ずーっと。向こうへ流れていったわけだよ。」

上に示した倉田氏、本橋氏の証言は、両氏ともに実際の水路を見ておらず、一世代前の口承に依る情報である事が分かる。口承とはいえ、ごく身近な人の見た、当時の景観についての生の証言であり、一定の検証の俎上に載せるべき貴重な資料である。両氏の証言に基づき、当時の五日市街道の水路の状況を纏めて示すと次の3点となる。

- ・道の中央に水路が存在し、雨水を流す下水として用いられた（本橋氏証言）。
- ・源流は千川上水の分流説（倉田氏証言）と、雨水の集水説（本橋氏証言）とがあり、流末は定かでない。
- ・明治22年(1889)の甲武鉄道敷設頃から大正時代初期頃までに中央の水路は廃止され、両側（道の左右）に分けられた。

現在の五日市街道の景観からは、両氏の証言する道の中心に水路のある景観は想像出来にくい。しかしながら、こうした道の中心に水路を有する集落は、地域や規模を問わず全国各地に分布している。代表的な例としては、長野県の海野宿、福島県の大内宿（中央水路は現存せず）、長崎県の島原城下町などがある。こうした他地域の事例を見れば、かつての五日市街道沿いに、吉祥寺村や西窪村のような居住地の集中する集落の中心線上に、水路が存在していたとしても何ら違和感は生じない。また、昭和4年(1929)に武蔵野市内の五日市街道を写したとされる古写真には、道の両側に水路と思われる溝があることが確認でき、甲武鉄道敷設後に中央の水路を廃止し、両側に水路を分けたという本橋氏の証言とも一致する⁽³⁾。

本稿においては、この両氏の証言をさらに裏付けるために、地理学上の地形条件からの分析、検証を試みた。航空レーダ測量の結果から現代の地形情報をコンピュータ上に取り込み、降雨などによって発生した、地表面における水の流れのシミュレーションを行い、累積流量の多い所を抽出して流路を推定した⁽⁴⁾。

図2の範囲は、両氏の証言の中にも出て来る五日市街道と甲武鉄道（現・JR中央線）の交差する地点周辺を表示したものである。推定流路は黒線で示している。周辺には数系統の流路が存在する。その内の1条の流路は、五日市街道と沿うように甲武鉄道（現・JR中央線）と交差する地点辺りを西北から東南に向けて流れている。つまり、周辺の50m～100mの範囲の中で、五日市街道の標高が若干低くなっており、街道の周りに水流が集まりやすい環境になっている事の証左である。この流路は、武蔵野市と杉並区の境界辺りで向きを変え、境界に沿って北東に向かい別系統の流路と合流している。また、五日市街道をさらに南東に進んだ杉並区松庵辺りにおいても、別の流路が五日市街道に沿っている事がわかり、五日市街道に水流が集まりやすい地形条件を備えていると言える。

図2に示された範囲の他にも、武蔵野市、杉並区の数か所において、流路が五日市街道に沿うところが断続的

に存在し、これらの推定流路の流末は、図に示された範囲の更に東方において合流し、杉並区荻窪2丁目辺りで善福寺川に流れ込んでいる。ただし、これはあくまで水が地表面に留まった場合のシミュレーション結果であり、現実の状況とは異なる可能性が高い。

本橋氏の証言にもある通り、この辺りの地質条件は関東ローム層であり透水性が高く、地表面の水は善福寺川に到達する前に地下に浸透してしまい、流路は途中で消滅していたと考えられ

る。倉田氏、本橋氏の証言において、流末に関する情報が曖昧となっている理由には、こうした地質条件が背景にあったと考えられる。

以上、武蔵野市東部の五日市街道上に、公式史料には確認されていない水路の存在した可能性を指摘する古老の証言を紹介した。また、この証言の正否を検証する一手段として、地形条件の分析を試みた。分析の結果、周辺における地表面の水は、五日市街道に流れ込む構造を有しており、五日市街道に水路を作りやすい環境要件が整っていた事も判明した。この事は、本橋氏の証言したように、水路が雨水を流す下水であったという集水説を裏付けるものとも言える。一方、倉田氏の証言によるセンガワからの分水説を考慮した場合、分水口の所在や、水路の機能的側面について明確な説明が出来ない。武蔵野ふるさと歴史館には、このような古老のインタビュー記録が他にも未整理のまま残されている。これらの中から新たに別の証言が見つかる可能性や、道路工事などに伴う考古学的調査によって、流路の痕跡が見つかる可能性など、今後の更なる研究の進展が望まれる。

【註】

- (1) 矢嶋仁吉『武蔵野の集落』古今書院 昭和29年(1954)
- (2) 武蔵野市所蔵「第11大区4小区吉祥寺村全図」、「第11大区4小区西窪村全図」、「第11大区4小区関前村・同新田全図」、「第11大区4小区境村・同新田全図」から市域の範囲の土地利用情報を抽出し作成した。現在の市域には、井口新田飛地も含まれるが、この地区に関する土地利用情報は欠損している。
- (3) 相馬登・井上孝・金本展尚・中里高亮・宮崎勇編『目で見える三鷹・武蔵野の100年』郷土出版社 平成16年(2004)
- (4) 国土地理院による平成21年(2009)度作業の公共測量成果(H21C0001)である5mメッシュDEM(航空レーザ測量)を基に、D8 flow methodを用いて最も急な降下傾斜への流向を計算し、累積流量を算出している。尾根に該当するセルの累積流量を0とした場合に500以上の値を示したセルを流路(黒線)として表示している。データ構築及び分析には、ESRIジャパン株式会社のArcGISを用いた。この分析は現在の地形情報を用いているが、より正確な分析を行うためには、近代以降の地形改変を考慮し、水路が存在していた時代の地形環境を復元する必要がある。

武蔵野ふるさと歴史館のフェローシップ(特別研修員)について

武蔵野ふるさと歴史館では、主に大学院生を対象に、次代の博物館や公文書館の実務を担う人材の育成に取り組むフェローシップ(特別研修員)制度を設け、特別研修員として受け入れています。当館のフェローシップ(特別研修員)は、それぞれの計画に基づき、展覧会や教育普及事業、資料の調査研究、収集、整理、公文書の選別、保存など、博物館、公文書館の業務を学んでいます。当館では随時、フェローシップ(特別研修員)を受け入れています。ご関心のある方は、お気軽にお問合せください。



図2 地形条件から推定される流路